

施策評価シート(令和4年度実績評価)

◎施策の基本情報

政策No	0502	政策名	持続可能で健全な財政経営	施策主管課	契約管財課	課長名	小原 賢史
政策の目指す姿	財政を健全に維持しています						
施策No	03	施策名	市有財産の適正な管理	関係課名	契約管財課		
施策の目指す姿	市有財産が良好に維持管理されています						

現状と課題							
<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口減少や少子高齢化が進行するなかで、建物施設の5割超が築30年以上となっており、今後10年以内に約8割の施設が築30年以上となることから、今後、維持管理費が増大し、財政負担が大きくなると予測されます。 国は2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目標とする脱炭素社会を目指しており、市では、「花巻市環境基本計画」に基づき国の施策に対応することとしています。 市が所有する財産を経営資産と捉えて、遊休財産の活用による新たな財源確保など総合的な有効活用が求められています。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 花巻市公共施設マネジメント計画に基づき公共施設の維持管理や更新統廃合及び長寿命化等を推し進めるには、計画の見直しや改訂を行う必要があります。 資源価格の高止まりにより光熱水費が増加し維持管理コストが増えており、公共施設の省エネルギー化と再生可能エネルギーの活用に取り組む必要があります。 遊休財産の活用には、「売却」や「貸付け」など未利用市有財産の最適な利用方法を検討する必要があります。 							

◎前年度の評価の振り返り							
前年度評価時の今後の方向性							
<ul style="list-style-type: none"> 利活用予定のない市有財産について、適切な価格での売却及び土地の貸付けを行い、財産収入の増加と維持管理コストの縮減を図る。 公共施設の最適な施設保有量、コスト縮減、平準化を図るため、公共施設マネジメント計画【基本方針編】へ効果額等を反映させるなど見直しを進めるほか、「総量縮減」に向け自治公民館系施設について、利用している自治会等との交渉を継続し、施設の譲渡・無償貸付の取組みを重点的に行う。 							

反映状況							
<ul style="list-style-type: none"> 利活用の予定のない市有財産は、適切な価格で売却及び貸付けを進め、財産収入を増加させるとともに、活用見込みのない東和田瀬地域の公共施設については解体に向けた実施設計を行った。今後は同施設の解体を進め、維持管理コストの削減を図っていく。 公共施設マネジメント計画【基本方針編】をもとに、公共施設の「総量縮減」に向け自治公民館系施設について、利用している自治会へ無償譲渡を行った。令和5年度には公共施設マネジメント計画【実施計画編】第2次の策定を進める。 							

1 施策の目指す姿の実現に向けた主な取組							
<p>(1) 花巻市公共施設マネジメント計画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 花巻市公共施設マネジメント計画【実施計画】の推進 活用が見込まれない施設(旧料亭「まん福」)跡地の活用策を検討し、短期的な活用を図るための広場整備に係る測量設計を行った。 <p>(2) 市有財産の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 売却及び貸付け等に関する最適な利用方法を検討した。 利活用予定のない市有財産の公売及び貸付けを実施した。 公売可能な土地を選定し、不動産鑑定評価を行った。 自治会との協議を行い、自治公民館系施設の無償譲渡を行った(双葉町自治公民館 R5.1譲渡)。 							

2 成果指標										
成果指標名	成果指標設定の考え方	成果指標の測定方法	単位	区分	H31	R02	R03	R04	R05	R06
				目標値						
				実績値						
				目標値						
				実績値						
				目標値						
				実績値						

3 成果指標の達成状況

達成度	達成状況に関する背景・要因

4 施策を構成する事務事業の検証

①市民のニーズや市の関与の必要性が低下した事業、②投入コストの割に成果が低い事業、③施策への貢献度の低い事業はないか
なし
施策の目標を達成するため、さらに成果の向上を図る事業はないか
<p>(市有財産適正管理事業(市有財産売却促進)) 物件の選定や価格設定が重要であるが、加えて物件の魅力向上に繋がる価値を付加した公売を実施することにより、財産収入の増加が見込まれる。</p>
新たに取り組むべき事業はないか
なし

5 施策の総合的な評価

課題
<ul style="list-style-type: none"> ・未利用市有財産(土地)は、不整形地や狭小地などの公売による売払いに適さない土地もあり、隣接地と一体的な利活用等を検討する。優良な物件が少なくなっており、過去に公売を見送った物件の見直しや売払い不適物件を解消するための整備を行い、公売可能な物件とするための投資を行う必要がある。 ・公共施設マネジメント計画を推進するため、施設管理の位置づけや庁内における推進体制の構築を図る必要がある。
今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・利活用予定のない市有財産について、適切な価格での売却及び土地の貸付けを行い、財産収入の増加を図るとともに、活用の見込みのない施設の解体などにより、維持管理コストの縮減を図る。 ・公共施設の最適な施設保有量、コスト縮減、平準化を図るため、公共施設マネジメント計画【基本方針編】へ効果額等を反映させるなど見直しを進めるとともに、公共施設マネジメント計画【実施計画編】第2次の策定を行う。

施策を構成する事務事業一覧

No	事務事業名	担当課	施策への貢献度		
	事業内容(活動実績)		対象	意図	成果
			直結度		
010	市有財産適正管理事業費	契約管財	一致	直結	A
	市有財産の最適利用と公共施設マネジメントの推進 (公売件数0件、市有財産貸付37件、市有財産収入: 土地建物貸付10,489千円、土地建物売払110,606千円)				
			A		
020	庁舎設備等改修事業費	契約管財	一致	直結	-
	庁舎の長寿命化を図るため、照明設備のLED化や消防設備の更新、PCB廃棄物処理を実施(本庁舎: PCB廃棄物処理11,294千円、議場照明改修19,998千円、大迫支所: 消防設備更新5,720千円、LED照明更新実施設計2,530千円)				
			A		